

事務事業名	景観づくり推進事業	事業期間	～	年度	係内番号	01
担当部署	都市建設部	都市計画課	公園景観係	連絡先	536	

政策番号	基本計画体系	項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称	実行計画の施策の柱における指標との関連度	中
		基本計画①	01	都市計画マスタープラン	0402	都市環境形成の方針		
		基本計画②	01	都市計画マスタープラン	0402	都市環境形成の方針		
		実行計画	06	景観計画	0101	景観づくりのための行為の制限		

予算事業名	景観づくり推進事業費	会計コード	01	款	08	項	04	目	03	事業	02
-------	------------	-------	----	---	----	---	----	---	----	----	----

事務事業の概要
 (簡潔にわかりやすく)
 茅野市は、平成10年に長野県条例に基づく「八ヶ岳景観重点地域」に指定されて以来、八ヶ岳西麓の雄大で緑豊かな景観を守り、山麓に広がる地域を重視した景観づくりを進めてきました。平成21年度に茅野市景観形成基本計画に基づき茅野市景観づくり条例を制定し、平成22年4月1日から施行を開始しました。

現状と背景
 (どうして)
 今後は市民及び事業者が景観づくりに対し理解を深め、地域の景観に調和した施設の整備、緑化等景観づくりに積極的に貢献できるよう推進していく必要があります。

目的	受益者	市民及び茅野市を訪れる人々
	対象	市民及び事業者
	対象	市民や茅野市を訪れる人々が八ヶ岳に象徴される豊かで美しい景観を感じ、ゆとりと潤いのあるまちづくりを実現します。

手段・方法
 (どうやって)
 景観づくり条例の行為に対して規制・誘導・助成を行い、八ヶ岳の眺望と調和した景観の形成を目指します。尚、景観形成基本計画、線の基本計画を推進するために景観形成緑化推進部会と共に啓蒙活動することで、市民の景観づくりに対する意識の高揚を図ります。また、良好な景観の育成に重要な要素となる屋外広告物について、長野県屋外広告物条例の規定に基づき規制誘導を行います。

評価指標の作成	活動指標	行政が活動することで作り出すもの	指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	
		1	景観計画区域内行為パトロール	パトロール回数	回	年間のパトロール回数	12
	2	屋外広告物禁止物件一斉点検	点検回数	回	年間の点検回数	1	
	3						
成果指標	成果指標	成果・効果は何？		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値
		1	景観に関する関心度	満足度、関心度	%	アンケートによる満足度	70
		2	景観計画区域内行為届け出数	景観行為届出率	%	区域内行為届出件数/区域内行為数×100	100

実施状況	項目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
			事業費等(a)	円	3,622,852	5,498,000	
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他特定財源	円	209,650	1,038,000			
	一般財源	円	3,413,202	4,460,000			
活動指標	パトロール回数	目標	回	12	12		
		実績	回	14			
		達成率	%	116.67	-	-	-
	点検回数	目標	回	1	1		
		実績	回	1			
		達成率	%	100.00	-	-	-
-	目標	-					
	実績	-					
	達成率	%	-	-	-	-	
成果指標	満足度、関心度	目標	%	70	70		
		実績	%	79			
		達成率	%	112.86	-	-	-
	景観行為届出率	目標	%	100	100		
		実績	%	99			
		達成率	%	99.00	-	-	-
備考							

事務事業名	景観づくり推進事業	事業期間	～	年度	係内番号	01
担当部署	都市建設部	都市計画課	公園景観係	連絡先	536	

項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
中 評 価 課長評価日	当年度開始後、約5ヶ月が経過し、新たに生じた問題点や環境の変化				
	新年度の実施計画・予算要求事項(改革・改善策)				
	翌年度方向性	成果			
		コスト			

項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事後 評 価 （ C H E C K ）	<p>（成果） 変果 動指 要標 因分 ）析</p> <p>景観行為届出率について、市外業者等の茅野市景観づくり条例に理解の浅い事業者による未届事例が散見されたが、その後の指導等により、ほとんどの事例で届出提出に至った。</p>				
	<p>（総合評価） 成果</p> <p>定期的な景観パトロール等の結果、景観行為に対する届出はほぼ達成された。また、未届事業者への指導を通して、届出の重要性について認識させ、以降の景観行為については届出を行わせることができた。</p>				
	<p>課題</p> <p>茅野市景観づくり条例策定以後、届出について周知を行ったが、転入者や新規事業者については、届出に関する認識がない場合があるため、引き続き広報活動等によって、景観行為届出について認知度を高める必要がある。</p>				
改革・ 改善の 方向性 （ A C T ）	<p>翌々年度方向性</p> <p>成果 現状維持</p> <p>コスト 縮小</p>				
	<p>改革の方向性の内容</p> <p>課題に挙げたが、景観行為届出について、周知対象が新規で現れ続ける限り、活動について縮小することは困難であるため、コストの削減については厳しい状況である。反面、現在までの活動によりある程度の周知は進んでいるため、新たに経費を投入した大規模な周知は考えておらず、コスト増の見込みもない。 白樺湖地区のまち並み再生整備事業計画策定終了による減。しかし、この事業については、今後建物の解体を受けて、景観環境整備事業を実施するため、別事業としてコストは増となる。</p>				

作成担当者	吉瀧 達朗				
最終評価責任者	岩崎研二				
最終評価年月日	2019.5.17				